

公益財団法人 8020 推進財団

令和 5 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書 [抄録]

1. 事業名： 長野市内における障害者福祉施設での歯科健診および口腔ケアの取り組み
2. 申請者名： 公益社団法人 長野市歯科医師会 会長 小林 博昭
3. 実施組織： 公益社団法人長野市歯科医師会地域保健部（在宅・障害者担当） 社会福祉法人長野市社会事業協会長野市障害者福祉施設 栗田園
4. 事業の概要： 一般的に知的障害者は口腔衛生状態が悪く、う蝕や歯周疾患に罹患しやすいとされている。従って歯科診療の必要性が高くなるが、その受診率は障害者の個人的あるいは社会的背景に影響されてあまり高くない。 そこで長野市内開設の障害者福祉施設「栗田園」において、施設を利用する知的障害者に対して歯科健診および歯科衛生士による口腔ケア、口腔衛生指導を実施した。
5. 事業の内容： 障害者福祉施設・栗田園を利用している知的障害者に対し、令和 5 年 11 月に口腔内診査と口腔衛生指導を行い、同年 11 月から令和 6 年 2 月まで毎月 1 回歯科衛生士による口腔衛生指導を行った。令和 6 年 2 月に再度口腔内診査を行い、その結果を考察した。
6. 実施後の評価（今後の課題）： 障害者施設における歯科健診、口腔衛生指導は 11 年目となり、継続的な実施により施設利用者の口腔衛生に対する意識の向上がみられており、一定の効果があると推察される。 一方で、歯科健診の受診者数は伸び悩んでおり、受診希望者の増加が今後の課題といえる。 健康増進の観点から、日常的にかかりつけ医でのより効果的な口腔衛生指導を受けることが望ましい。しかし、通院に必要な環境が整っていないことが問題であり、歯科医院受診率向上にむけた環境作りが今後の課題と言える。知的障害者の歯科医院受診を促すためには、家族の理解や協力も考えねばならないため、家族や施設関係者への啓発活動や、施設と歯科医師会との連携を強化することで、受診率の向上を期待できるものと考えている。 障害者の歯科医院受診が困難な現状において、良好な口腔衛生環境の維持、増進のためには施設における口腔内診査と口腔衛生指導を含めた歯科口腔保健事業が効果的であるため、地域社会に広まっていくことが望ましい。